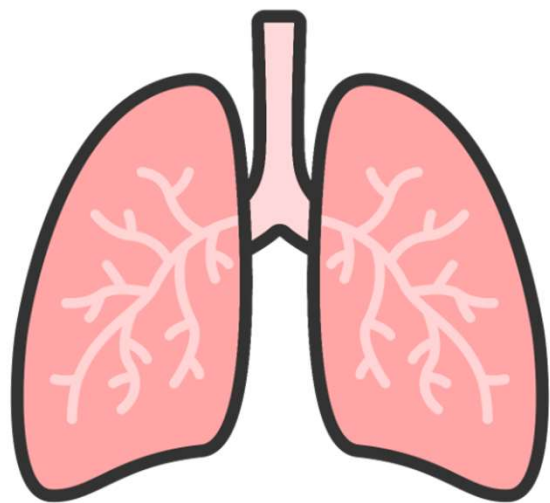




令和6年度 結核対策講習会

～結核発生時の対応～

鹿児島市保健部感染症対策課

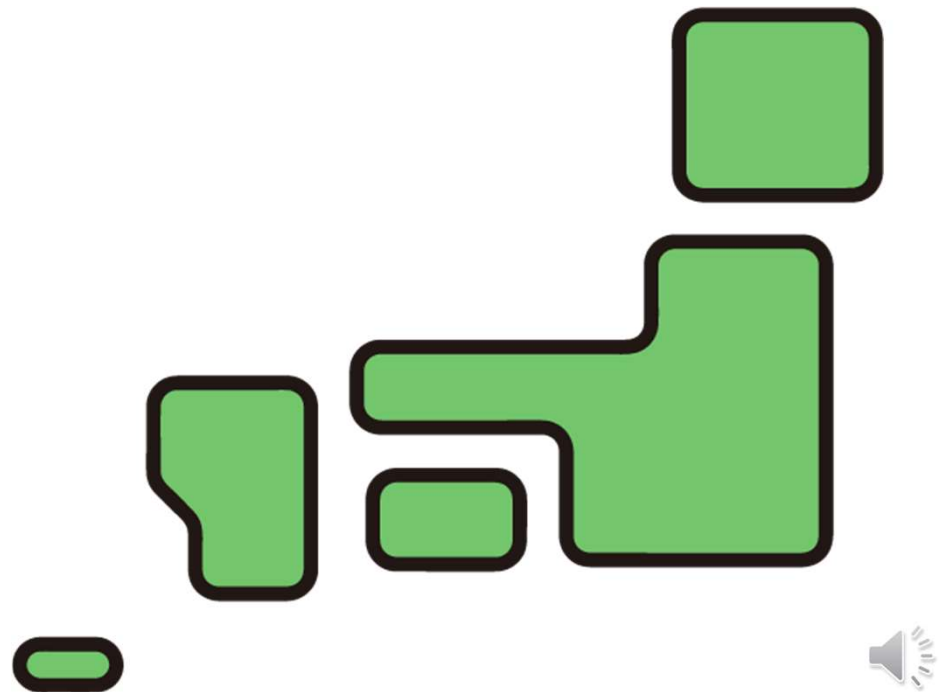


2021年ストップ結核 ジャパンアクションプラン

結核のない世界へ

中期的な目標：2025年までに罹患率人口10万人対7

長期的な目標：2035年までに罹患率人口10万人対2



保健所における結核対策の概要

- ・ 発病予防
- ・ 早期発見
- ・ 患者登録管理
- ・ 感染拡大防止
- ・ 医療

最優先課題： 1 人の患者が発生したら、その人を確実に治す、それによって周囲の人をしっかりと守る

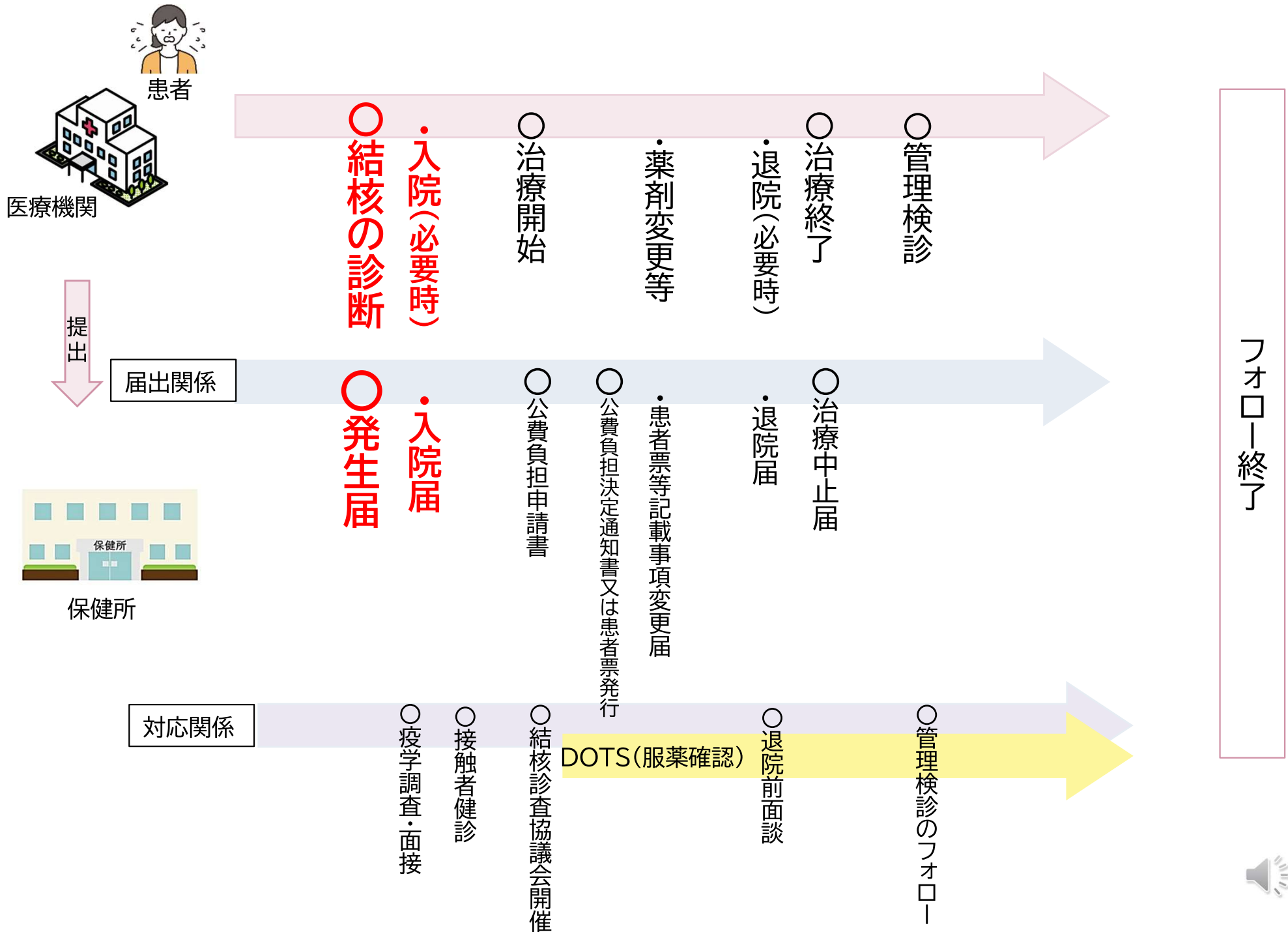


感染症法に基づく保健所の結核対策業務

区分	業務	関係条文	保健所の役割
発病予防	予防接種	(予防接種法)	市町村の技術指導
	LTBI治療	第12条,37条の2	公費負担申請受理、診査
早期発見	定期健康診断	第53条の2	市町村,学校,事業所指導監督
	接触者健診	第17条	健診の実施
患者登録管理	患者発生届	第12条	受理
	入院届	第53条の11	受理
	患者登録	第53条の12	登録票の作成
	精密検査	第53条の13	管理検診の実施
感染拡大防止	就業制限	第18条	知事権限の行使
	入院勧告	第19条,第20条	知事権限の行使
	移送	第21条	必要に応じて実施
	積極的疫学調査	第15条	接触者健診の一環として実施
医療	医療費公費負担	第37条,37条の2	申請受理
	感染症診査協議会	第24条	設置、運営
	家庭訪問指導等 服薬支援	第53条の14,15	医療機関と連携し患者支援の 実施



保健所の結核患者発生対応



1. 結核患者発生時の保健所への届出

結核発生届

根拠法: 医師の届出(感染症法第12条)

結核患者であると診断した医師は、

直ちに結核発生届を最寄の保健所長
に提出。

様式は市ホームページに掲載されています
市HP> 健康・福祉 > 健康・医療 > 感染症、流行疾患 > 医療機関の方へ

別記様式 2-2

結 核 発 生 届

都道府県知事（保健所設置市長・特別区長） 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名 _____ 印 _____
(署名又は記名押印のこと)

従事する病院・診療所の名称 _____
上記病院・診療所の所在地(※) _____
電話番号(※) _____

(※病院・診療所に従事していない医師にあっては、その住所・電話番号を記載)

1 診断（検査）した者（死体）の種類 ・患者（確定例） ・無症状病原体保有者 ・疑似症患者 ・感染症死亡者の死体 ・感染症死亡疑いの死体	2 当該者氏名	3 性別 男・女	4 生年月日 年 月 日	5 診断時の年齢(0歳は月齢)	6 当該者職業
7 当該者住所					
8 当該者所在地					
9 保護者氏名					

11 症 状

1) 肺結核	2) その他	①感染原因・感染経路（確定・推定）
・せき ・たん ・発熱 ・胸痛	・呼吸困難 ・その他（ ）	1 飛沫核・飛沫感染（感染源の種類・状況）
・なし		

12 塗抹検査による病原体の検出
・陰性・陽性・その他（ ）

13 初診年月日 令和 年 月 日

14 診断（検査）年月日 令和 年 月 日

15 感染したと推定される年月日 令和 年 月 日

16 発病年月日（*） 令和 年 月 日

17 死亡年月日（※） 令和 年 月 日

(1, 3, 11, 12, 18 欄は該当する番号等を○で囲み、4, 5, 13から17 欄は年齢、年月日を記入すること。
(※) 欄は、死亡者を検案した場合のみ記入すること。(*) 欄は、患者（確定例）を診断した場合のみ記入すること。
11, 12 欄は、該当するものすべてを記載すること。)

この届出は診断後直ちに行ってください

Q 発生届の「直ちに」の期間は？

直ちに＝**診断したその日**

～医療機関の皆さまへお願い～

FAX・NESIDで夜間・休日も含め**24時間受理可能！**

◆ご協力よろしくお願いいたします◆



発生届が必要な3つの理由

提出された発生届に基づいて、保健所は以下のことを行っています！

- ・**确实**に治療をするために・・・

治療完了まで、服薬確認等のフォローを行います

- ・**安心**して治療をするために・・・

入院及び通院医療費の公費負担を受けるための
手続きを行います。

- ・**周囲**の方を守るために・・・

接触のあった方々の健康診断を行い、結核の更なる
まん延を予防します。



1. 結核患者発生時の保健所への届出

結核患者入院(退院)届

根拠法 病院管理者からの届出(法第53条の11)

病院管理者は、結核患者が入院した時、
または入院している結核患者が退院した時は、
7日以内に最寄の保健所長に届け出なければならない。

(第50号様式)

結核患者入院(退院)届出票

鹿児島市保健所長 殿 年 月 日

医療機関所在地 _____

医療機関名 _____

管理者名 _____

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の11の規定により、下記のとおり届けます。

氏名	男・女	大・小	年 月 日 生(歳)	
住 所	町 丁目 番 号	番 地	世 の	
病 名	(合併症)			
入院年月日	年 月 日			
退院年月日	年 月 日	(退院理由)		
X線所見 (※ 写真 2 枚)	学 会 病 型	I 広汎空洞型	両側 右 左	
		II 非広汎空洞型	両側 右 左	
		III 不安定非空洞型	両側 右 左	
		IV 安定非空洞型	両側 右 左	
		V 治癒型		
	活動性分類	1 活動性肺結核	2 活動性肺外結核	
		3 不活動性肺結核	4 活動性不明	
	直 近 の 採 取 状 況	痰 液	培養 核酸増幅法 その他の検査	
	採 取 年 月 日	年 月 日 () () ()		
検 体 の 種 類	1 喀痰	2 喉頭粘液等	3 胃液	4 気管支洗浄液
	5 穿刺液	6 膿・浸出液	7 尿	8 組織・その他
耐 性 検 査	INH (感・耐)	RFP (感・耐)		
	SM (感・耐)	EB (感・耐)		
	PZA (感・耐)	その他()		
指 導 区 分	生 活 面	A 要休養 B 要観察 C 要注意 D 健康	医 療 面	1 要医療 2 要観察 3 観察不要
	外 科 的 処 置	種類	(令和 年 月 日処置)	
そ の 他 の 治 療				
家庭訪問の要否	要 ・ 否			

(注) この届出票は結核患者が入院又は退院した日から7日以内にもよりの保健所長に提出してください。
※ 直検査結果は必ず記入してください。



Q

入院患者(法第37条)

就制限解除の条件に該当した時の対応は？

まず、保健所にご連絡をお願いいたします。
以下、いずれかの書類をご提出ください。

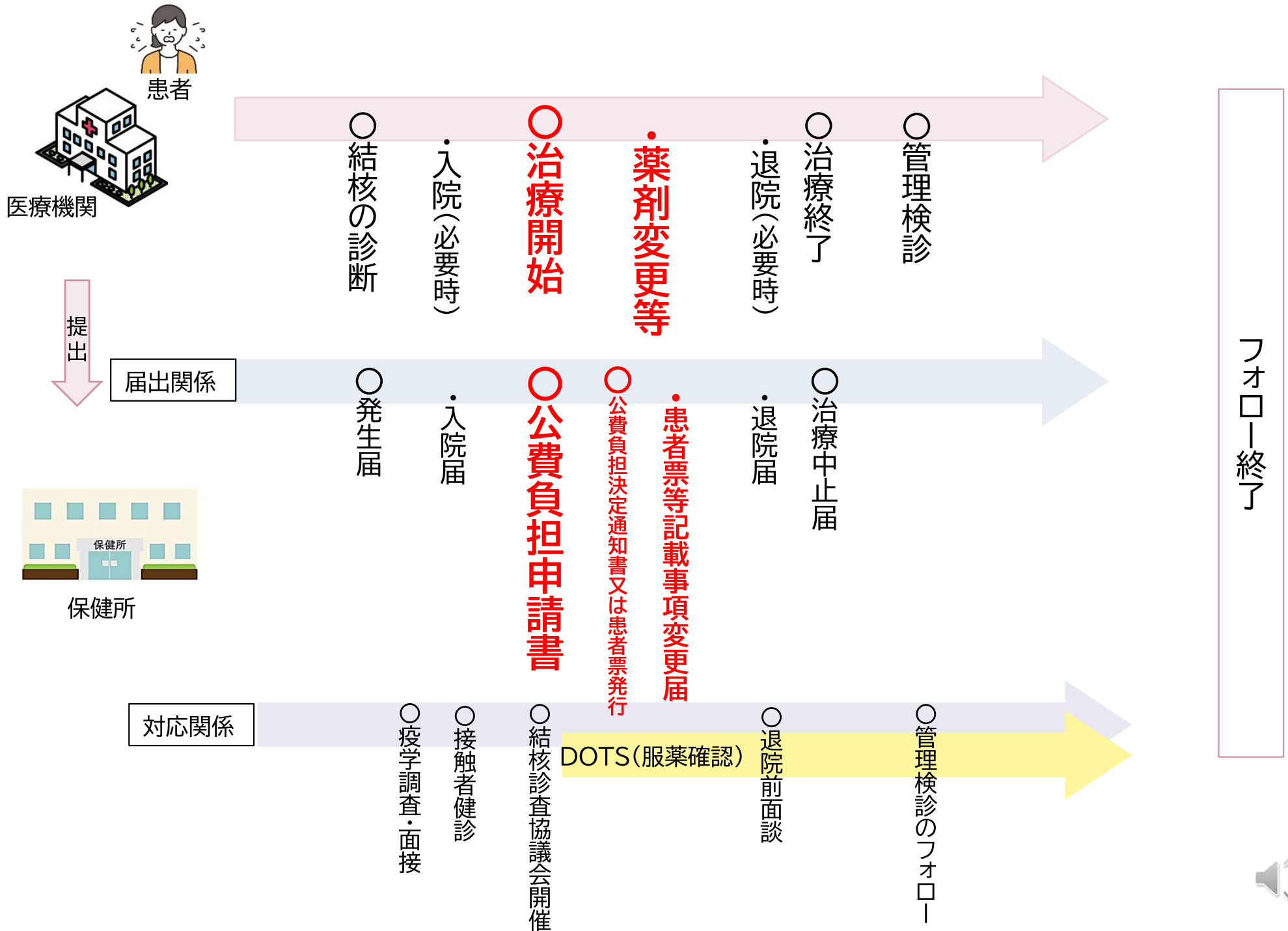


- ・ 入院患者の退院予定等報告書
- ・ 病原体を保有していないこと等の確認通知書

本人へ保健所より就業制限解除通知を行います。



保健所の結核患者発生対応



1. 結核患者発生時の保健所への届出

公費負担申請書の提出

根拠法: 結核医療費公費負担申請書
(法37条・37条の2)

治療開始日までに、管轄保健所へ提出。

【必要書類等】

①申請書

②エックス線写真又は電子媒体

※結核の診断に至った臓器のエックス線写真又は電子媒体を添付。

(第1号様式)										(第4号様式)									
受 理 年 月 日		診 査 会		1 新撮写真		2 肺野写真		年 月 日 診 査		公 費 負 担		用 長		所 長					
受 理 番 号		診 査 会		3 結核菌検査		4 耐性検査		新 規		継 続		継 続		継 続					
患 者 番 号		診 査 会		5 ツ反検査外		6 経過観察		可 決		否 決		可 決		否 決					
通 知 番 号		指 示 事 項		前 回 診 査 日		年 月 日		承 認		承 認		承 認		承 認					
患 者 区 分		円		本人分		家族分		今 回 診 査 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				1 初診写真		2 再診写真		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				3 結核菌検査		4 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				5 ツ反検査外		6 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				7 結核菌検査		8 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				9 ツ反検査外		10 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				11 結核菌検査		12 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				13 ツ反検査外		14 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				15 結核菌検査		16 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				17 ツ反検査外		18 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				19 結核菌検査		20 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				21 ツ反検査外		22 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				23 結核菌検査		24 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				25 ツ反検査外		26 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				27 結核菌検査		28 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				29 ツ反検査外		30 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				31 結核菌検査		32 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				33 ツ反検査外		34 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				35 結核菌検査		36 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				37 ツ反検査外		38 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				39 結核菌検査		40 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				41 ツ反検査外		42 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				43 結核菌検査		44 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				45 ツ反検査外		46 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				47 結核菌検査		48 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				49 ツ反検査外		50 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				51 結核菌検査		52 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				53 ツ反検査外		54 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				55 結核菌検査		56 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				57 ツ反検査外		58 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				59 結核菌検査		60 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				61 ツ反検査外		62 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				63 結核菌検査		64 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				65 ツ反検査外		66 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				67 結核菌検査		68 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				69 ツ反検査外		70 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				71 結核菌検査		72 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				73 ツ反検査外		74 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				75 結核菌検査		76 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				77 ツ反検査外		78 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				79 結核菌検査		80 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				81 ツ反検査外		82 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				83 結核菌検査		84 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				85 ツ反検査外		86 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				87 結核菌検査		88 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				89 ツ反検査外		90 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				91 結核菌検査		92 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				93 ツ反検査外		94 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				95 結核菌検査		96 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				97 ツ反検査外		98 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				99 結核菌検査		100 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				101 ツ反検査外		102 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				103 結核菌検査		104 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				105 ツ反検査外		106 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				107 結核菌検査		108 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				109 ツ反検査外		110 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				111 結核菌検査		112 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				113 ツ反検査外		114 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				115 結核菌検査		116 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				117 ツ反検査外		118 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				119 結核菌検査		120 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				121 ツ反検査外		122 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				123 結核菌検査		124 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				125 ツ反検査外		126 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				127 結核菌検査		128 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				129 ツ反検査外		130 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				131 結核菌検査		132 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				133 ツ反検査外		134 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				135 結核菌検査		136 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				137 ツ反検査外		138 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				139 結核菌検査		140 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				141 ツ反検査外		142 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				143 結核菌検査		144 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				145 ツ反検査外		146 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				147 結核菌検査		148 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				149 ツ反検査外		150 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				151 結核菌検査		152 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				153 ツ反検査外		154 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				155 結核菌検査		156 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				157 ツ反検査外		158 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				159 結核菌検査		160 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				161 ツ反検査外		162 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				163 結核菌検査		164 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				165 ツ反検査外		166 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				167 結核菌検査		168 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				169 ツ反検査外		170 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				171 結核菌検査		172 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				173 ツ反検査外		174 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				175 結核菌検査		176 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				177 ツ反検査外		178 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				179 結核菌検査		180 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				181 ツ反検査外		182 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				183 結核菌検査		184 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				185 ツ反検査外		186 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				187 結核菌検査		188 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				189 ツ反検査外		190 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				191 結核菌検査		192 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				193 ツ反検査外		194 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				195 結核菌検査		196 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				197 ツ反検査外		198 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				199 結核菌検査		200 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				201 ツ反検査外		202 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				203 結核菌検査		204 耐性検査		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					
				205 ツ反検査外		206 経過観察		年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日					

Q 緊急その他のやむを得ない理由により、法第37条の2第2項を申請せずに医療を受けた時や指定医療機関以外の医療機関で治療を受けた時は？

【申請書類】

- ・療養費支給申請書
- ・診断書
- ・当該医療に要した費用を証明する書類



◆原則は、37条の2の申請書を提出



1. 結核患者発生時の保健所への届出

患者票等記載事項変更届の提出

根拠法:感染症法による医療の公費負担取扱要領
感染症法施行規則第20条の3第5項

【届出対象】

- ・診査協議会で承認された医療以外の医療が必要になった場合
- ・結核患者が結核の治療を受ける医療機関を変更する場合
- ・氏名、住所、保険区分等が変更になった場合

患者票等記載事項変更届									
鹿児島市保健所長 殿									
申請者									
住 所									
氏 名									
(患者との関係)									
氏 名				男・女	年 月 日生 (歳)				
公費負担医療				患者票の	自 年 月 日				
の有効期間				有効期間	至 年 月 日				
区 分	1. 一般患者 (感染症法第37条の2) 2. 入院患者 (感染症法第37条)								

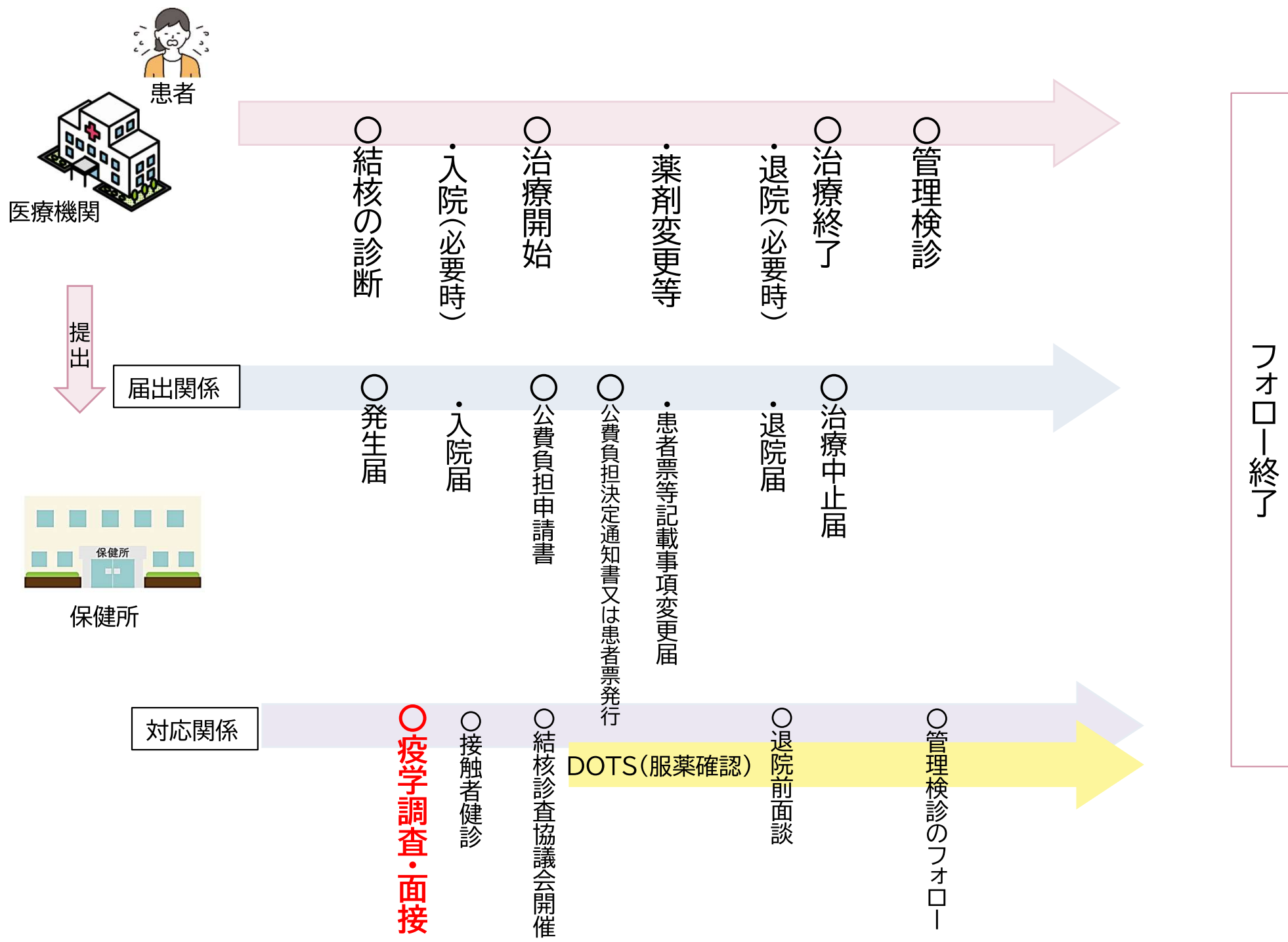
下記のとおり変更します。

変更が生じる日	年 月 日	
変 更 理 由		
変 更 事 項	新	旧
当該事項に変更すること		
☐ 指定医療機関		
☐ 医療の種類	「結核医療費公費負担申請書」のとおり	
☐ 患者氏名		
☐ 患者住所 (居住地)		
☐ 被 保 険 者	本人 健康 国民一般 国民退職 後期高齢者医療 生保	本人 健康 国民一般 国民退職 後期高齢者医療 生保
☐ 等 の 別	家族 その他 ()	家族 その他 ()
☐ そ の 他	()	

(注) 1. 事前に届出してください。
2. 医療の種類を変更する (差別変更等) 場合は、結核医療費公費負担申請書を改めて提出してください。 (感染症法第37条の2該当者)
3. 変更届を提出するときは、患者票を添付してください。



保健所の結核患者発生対応



2. 積極的疫学調査

目的: 初発患者の感染源の究明や患者接触者の把握等

根拠法: 感染症の発生状況、動向及び原因の調査(感染症法第15条)

調査対象となる関係者に対しても

「必要な調査に協力するよう努めなければならない」という努力義務規定

- 症状の経過や過去の健康診断の結果
- 患者の生活の様子(通所・訪問サービス利用状況等)
- 結核の既往の有無や結核患者との接触歴
- 接触者の有無または、接触歴
- サービスを提供している施設担当者の連絡先



Q

患者が入院中の場合の聞き取り内容は？



◆同室者関係◆

- ・同室患者の人数
- ・同室者の年齢や疾患の有無
(血液透析、コントロール不良の糖尿病、副腎皮質ホルモン剤、免疫抑制剤の使用等)
- ・同室日数
- ・同室者の呼吸器症状の有無や直近の胸部XP・CT等の所見
- ・患者との交流の有無、ベッドの配置・距離
- ・部屋の換気状況

など



Q

患者が入院中の場合の聞き取り内容は？



◆職員◆

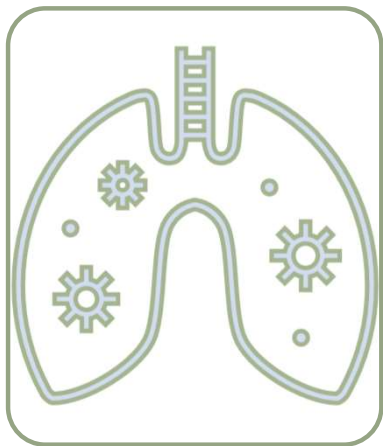
- ・処置やケアの内容、状況
(気管支鏡検査、痰の吸引、口腔ケア、食事介助等)
- ・処置やケアの回数・時間
- ・職種、年齢
- ・基礎疾患等の有無
(コントロール不良の糖尿病、ステロイドや免疫抑制剤の使用、妊婦等)
- ・直近の胸部レントゲン検査等の結果
- ・入職時等ベースラインの有無

など



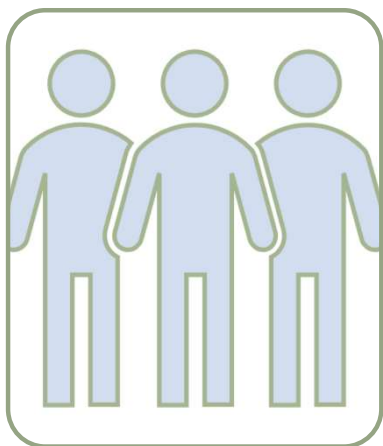
3. 健診の対象者選定

感染性の判断基準



結核患者の「感染性の高さ」の評価基準

- ①喀痰検査：**喀痰塗抹陽性** > 陰性
- ②胸部X線検査：**空洞性病変あり** > 空洞病変なし

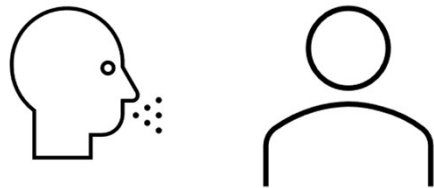


結核の感染リスクを増大させる要因

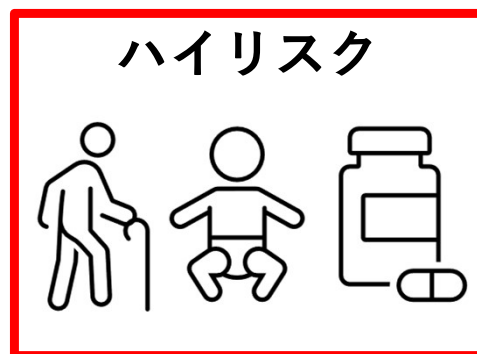
- ①患者側要因：激しい咳、頻回の咳、社交性 等
- ②環境要因：寒気が悪い空間 等
- ③医療環境と医療処置：換気環境が整わない部屋での吸引、痰を誘発する

3. 健診の対象者選定

接触者の感染・発病のリスクの評価



感染した確率の高い接触者

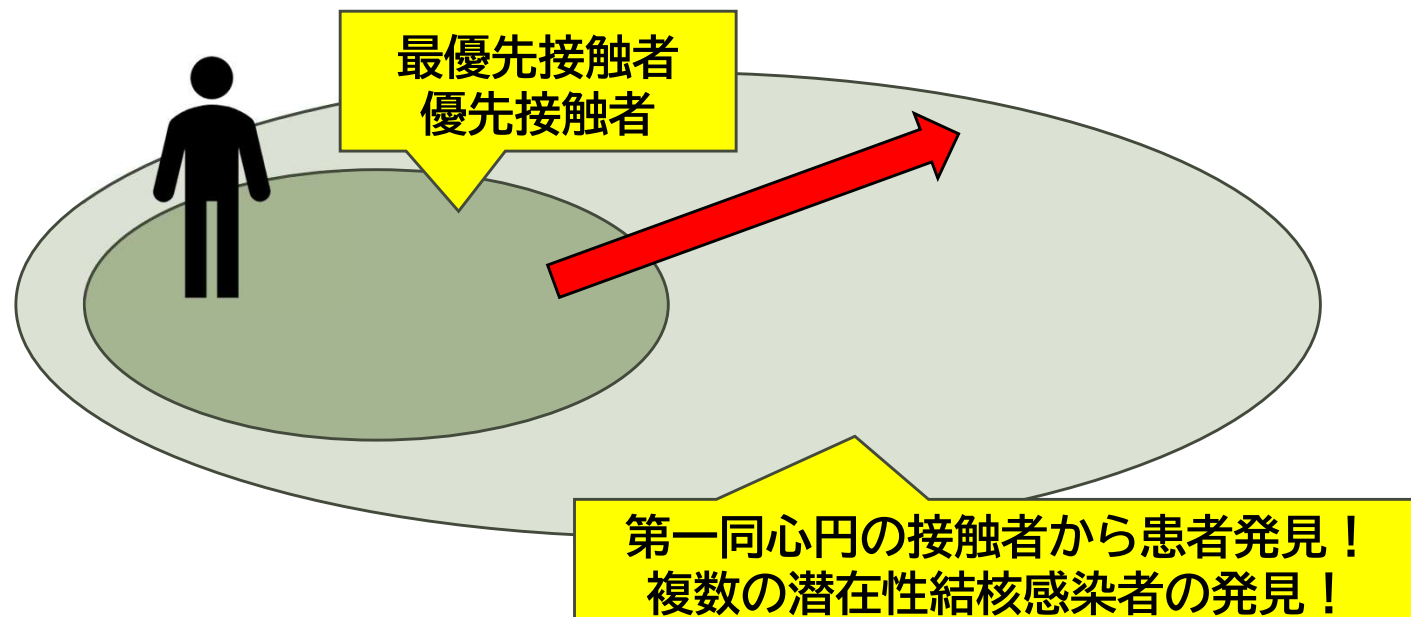


感染した場合、発病しやすい
発病後に、重症化しやすい



3. 健診の対象者選定

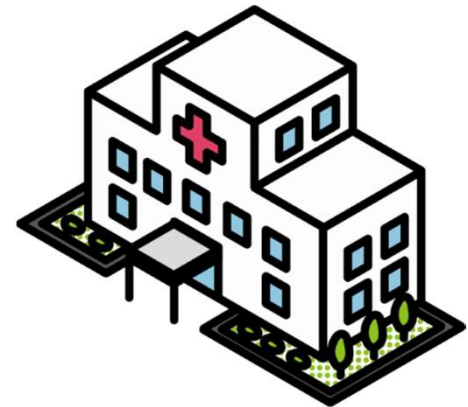
把握した情報から、保健所が総合的に健診の必要性を検討



4. 接触者健診

目 的：潜在性結核感染症の発見と進展防止
新たな結核患者の早期発見
感染源・感染経路の早期発見

根拠法：接触者健診「法廷受託事務」（感染症法第17条）



4. 接触者健診

「感染の有無」を調べる検査

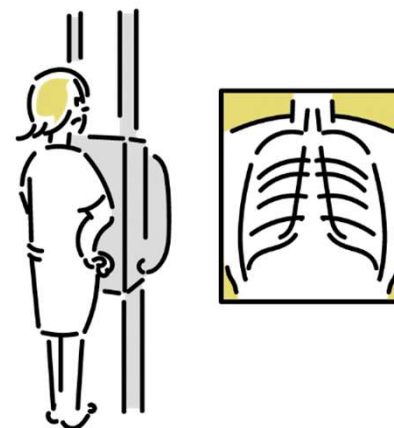
☑ インターフェロンガンマ遊離試験(IGRA検査)

☑ ツベルクリン反応検査

「発病の有無」を調べる検査

☑ X線検査

☑ 喀痰検査



Q 接触者健診の対象になったけど 行動制限はあるの？

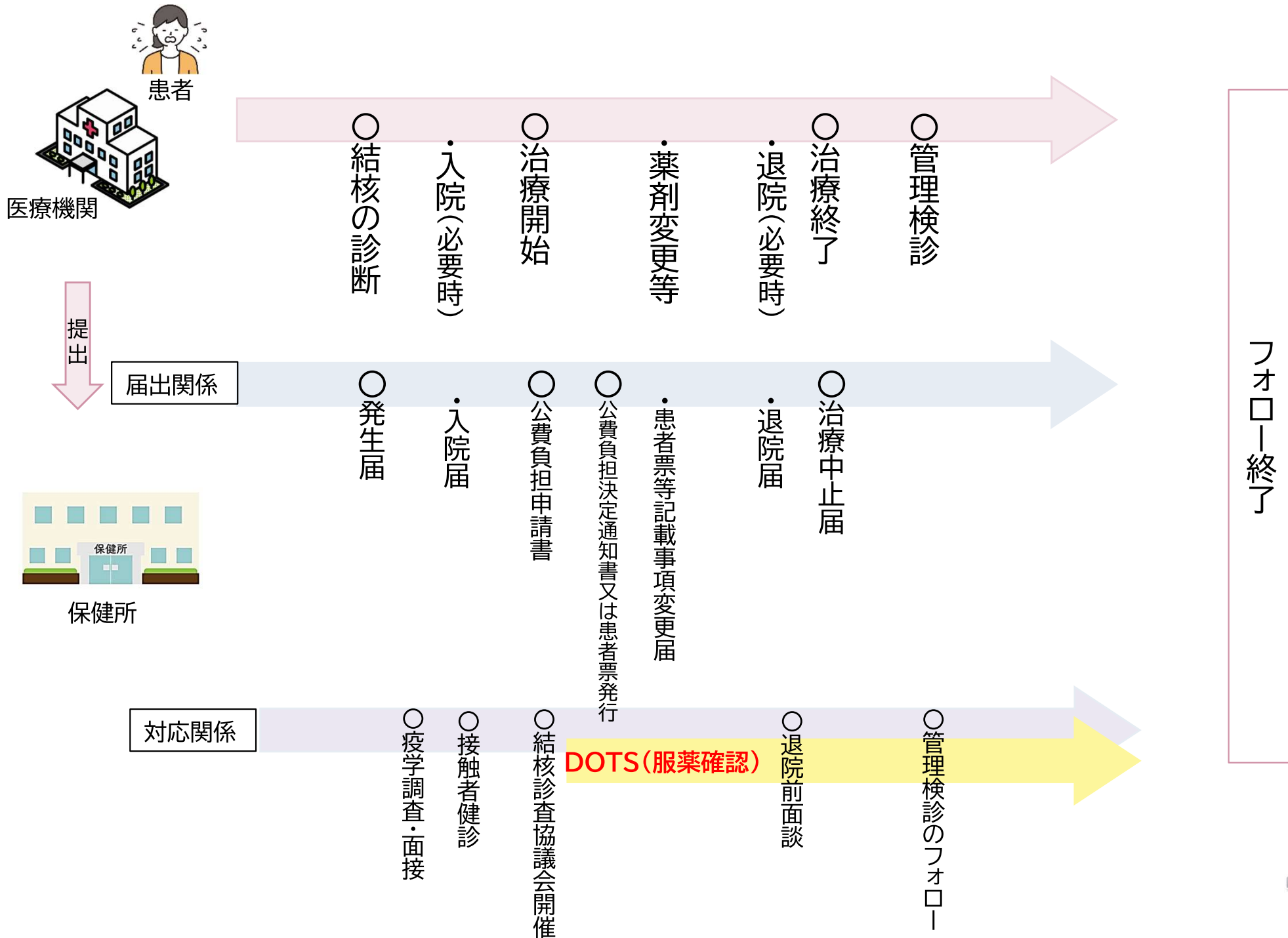


接触された方々については制限がかかりません。
通常通りの生活で構いません。

※2週間以上続く咳、痰、微熱などの症状がある場合は、早めに受診をしましょう。



保健所の結核患者発生対応



5. 継続的な服薬支援(DOTS)

Directly Observed Treatment Short Course
(直接服薬確認法)

結核を完全に治すためには、
抗結核薬を一定の期間、
確実に服薬することがもっとも大切です。



5. 医療機関の皆様へ

判断に迷う場合やご不明点等ご連絡ください。

感染症対策課: **099-803-7023**

閉庁時(土・日・祝を含む)

代表電話: **099-224-1111**



ご清聴
ありがとうございました

